

平成28年度第6回法学研究科委員会議事録要旨

日時：平成28年11月16日（水）15時25分～15時55分

場所：板橋校舎2号館2階 2-0221会議室

構成員数：27名（定足数14名）

出席者数：23名（定足数充足）

議長：加瀬幸喜（法学研究科委員長）

<議案>

議案1．次期法学研究科専攻主任の選出について

議長の指名により法律学専攻主任から、次期法律学専攻主任については次回の研究科委員会において提案したい旨の提案があり、委員会はこれを承認した。引き続き、議長の指名により政治学専攻主任から、次期政治学専攻主任について提案があり、委員会はこれを承認した。

議案2．平成29年度修士論文計画書について

議長の指名により各専攻主任から、提出された平成29年度修士論文計画書について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案3．大学院法学研究科専攻科目担当基準および専攻科目担当者選考手続きに関する内規の改正(案)について

議長より、大学院法学研究科専攻科目担当基準および専攻科目担当者選考手続きに関する内規の改正案について説明された。また、本件は今年度2月の研究科委員会までに承認を受けたい旨の説明があり、本件を継続審議することとなった。

議案4．法学研究科シラバス点検に関する申し合わせ(案)について

議長より、法学研究科シラバス点検に関する申し合わせ案について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案5．平成29年度大東文化大学大学院外国留学(フィールドワーク)申請者について

議長の指名により政治学専攻主任から、平成29年度大東文化大学大学院外国留学(フィールドワーク)について、政治学専攻より1名のフィールドワーク申請者があった旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

議案6．大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理規定の制定(案)について

議長より、大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理規定の制定案について説明された。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

議案7．海外の大学(カボジア/王立ブルボン大学)との交流協定書の締結(案)について

議長より、海外の大学(カボジア/王立ブルボン大学)との交流協定書の締結案について説明された。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

議案8．平成29年度大学院学年暦(案)について

議長より、平成29年度大学院学年暦案について説明された。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をするとともに、研究科委員長会議および大学院評議会において、他の研究科から2月の博士論文提出締切日について今回の提案日程より繰り下げる提案がされた場合にはこれを承認したい旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 9. 平成 30 年度大学院入学試験日程(案)について

議長より、平成 30 年度大学院入学試験日程案について説明された。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 10. その他

その他に該当する議案事項なし。

< 報告承認事項 >

報告承認事項 1. 私立大学等改革総合支援事業(タイプ 4)に係る具体的施策の検証について

議長より、私立大学等改革総合支援事業(タイプ 4)に係る具体的施策の検証について、過日総合企画課へ提出した回答の内容について報告があり委員会はこれを承認した。

報告承認事項 2. 平成 29 年度法学研究科各専攻予算(案)について

議長より、平成 29 年度法学研究科各専攻予算案について報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項 3. 平成 29 年度法学研究科事業計画(案)および平成 28 年度事業計画中間報告の提出について

議長より、次年度法学研究科事業計画案については、政治学専攻主任が次年度より法学研究科委員長に就任することから、その作成を一任した旨の説明がされた。引き続き、議長の指名により政治学専攻主任から、平成 29 年度法学研究科事業計画案の内容について報告がされた。また、議長からは平成 28 年度事業計画中間報告の内容について併せて報告があり、委員会はそれらを承認した。

報告承認事項 4. その他

その他に該当する議案事項なし。

< 報告事項 >

報告事項 1. 大学院評議会等会議報告

議長より、大学院評議会等会議の内容について報告がされた。

報告事項 2. 板橋区長特別講演会の実施について

議長の指名により政治学専攻主任から、開催予定の板橋区長による特別講演会実施についての周知が行われた。

報告事項 3. 院生研究発表会の実施について

議長より、開催予定の一年生研究発表会の実施について周知が行われた。

報告事項 4. その他

その他に該当する報告事項なし。

< 閉会 >

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、15時55分に閉会した。

以上